

第 4 回厚木市本厚木駅周辺まちづくり推進会議

(2) 施策について

< 論点 >

1. 本厚木駅周辺の目指すまちの姿を実現するため、
市民（事業者や住民など）ができることについて

1 委員意見への対応

第3回厚木市本厚木駅周辺まちづくり推進会議【令和3年12月24日開催】

(2)施策について

意見概要	対応	意見概要	対応
エリア内での回遊などを考えると自転車やシェアカーも重要である。今後の新技術への対応も見据えて、 <u>新たなモビリティにも対応可能な柔軟性のある計画としていただきたい。</u>	施策1-1 修正 (P3)	厚木なかちょう大通りを県道から市道へ切り替えてほしい。 <u>県道管理者の許可が下りず、市道では実施できている商店街のフラッグ等の設置ができない。</u> <u>また、イオンの前の歩道が広いとため、自動車用のパーキングスペースを設置できないかと考えている。</u>	
施策2-1に、 <u>“視覚に訴える”といった表現を加え、ワークショップの意見を反映されたい。</u>	施策2-1 修正 (P3)	ワークショップでも、市民から道路や公園でやりたいことなどの意見が出ている。 <u>事業者側が行政に協力しながら社会実験等を進めていくことが望ましいと思うが、商工関係の事業者側としては、いかがか。</u>	まちづくりへの関わり方の共有 (P5～)
HPで情報発信するだけでなく、 <u>誰もが見られるような場所で、まちのビジョンなどを共有、発信する方法を検討されたい。</u>	施策3-1 修正 (P3)	<u>連携して取り組みたい。</u>	
まちなかへのアクセス手段として自動車が重要であるが、 <u>駅周辺には駐車場が不足していると感じている。</u> 厚木中央公園の地下駐車場は駅前から遠すぎるため、厚木公園等の駅から2～3分の場所に駐車場が必要ではないか。	検証報告 (P4)	<u>市民や民間事業者からすると、本計画への関わり方が分からない。</u>	検討体制やロードマップは次回以降に協議
以前、駐車場の利用状況を調査してみたところ、必ずしも駐車率は高くないことが分かった。空いている駐車場を案内するアプリを作るなど、既存駐車場を有効利用できるシステムがあれば良いのではないか。特に、 <u>一番街通り周辺に駐車場が増えている状況が、まちづくりにとって非常に良くない</u> と感じる。		設計から整備までのプロセスにおける合意形成の仕組みとして、 <u>設計段階でも官民が共通認識を持てるように市民意見を収集する機会を設けられたい。</u>	

※その他の御意見については、提言書(案)に反映

施策 1 - 1 歩行者空間の質向上

官民の垣根を越えて、歩行者が溜まれる空間の整備や歩行者動線の連続性確保などにより、歩行者空間の質を高める。さらに、新たなモビリティツールや活動ニーズ、災害にも柔軟に対応可能な余裕のある空間を確保する。

- A. 歩行者空間（道路、公園、広場、民地内空地等）の整備
- B. 歩行者空間における滞在空間の充実（座りたくなるベンチの設置、緑化等）
- C. 歩行者動線の連続性確保
- D. 歩行者と滞留者の適切な分離
- E. 無電柱化の推進
- F. メンテナンス性に優れた空間づくり
- G. バリアフリーの推進、ユニバーサルデザインの導入

施策 2 - 1 行ってみたくなる・寄ってみたくなる魅力づくり

公共空間の再整備や建物の改修、更新などと一体的に、建物地上レベルでの歩行者が溜まれる空間の整備や商業施設の誘導などを図り、まち歩きをする人達が視覚的にも楽しめる魅力的な街並みの形成を誘導する。

- A. 建物地上レベルのオープン化推進（歩行者の滞在空間や休憩施設設置等）
- B. デザインの統一など景観に配慮した歩行者空間の整備
- C. 既存建物の改修や更新に合わせた街並みの誘導（ガイドラインの作成等）
- D. 案内誘導サインの整備・更新
- E. 地区計画等による建物地上レベルへの商業施設等の誘導
- F. 空き店舗への出店支援
- G. 客引き行為等指導員によるパトロール
- H. まちの魅力等の情報発信

施策 3 - 1 まちづくり参加への機運醸成

官民が連携した取組みを進めるため、目指すまちの姿やそれぞれの果たすべき役割などを社会実験等により官民で共有して、自分ごとでまちづくりへ参加する機運を高める。

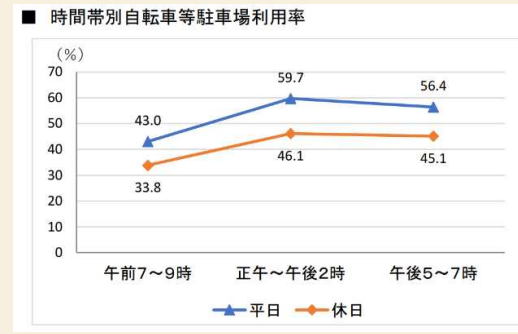
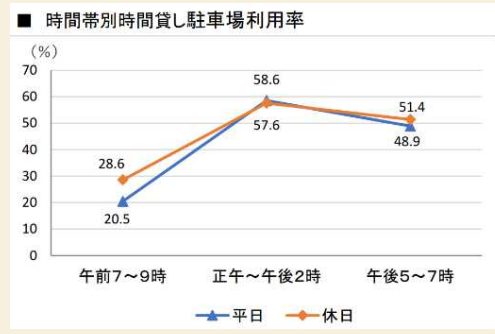
- A. まちづくりの担い手発掘のための社会実験等の実施
- B. いつでも誰でも目にできる方法でまちづくり活動等の情報発信

自動車駐車場・自転車等駐車場の利用状況

1 現状

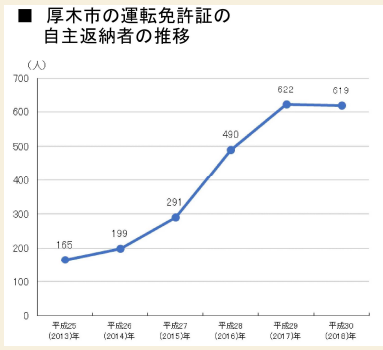
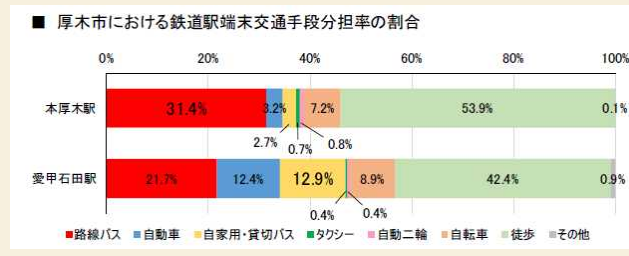
(1) 本厚木駅周辺を訪れる人の交通手段

- 駅周辺には、自動車駐車場が約100箇所、自転車等駐車場が約20箇所(約9,000台分)ありますが、ピーク時でも利用率は**60%以下**であり、**余裕が見られる**。



(2) 本厚木駅利用者の交通手段

- 本厚木駅利用者の内、自動車でアクセスする人は**3%**程度であり、**徒歩や路線バスが中心**である。



(3) その他

- 免許返納者が増加しており、今後、さらに自動車以外の利用者が増えると予想される。

2 上位計画における公共交通の位置付け

都市計画マスタープラン (都市計画法第18条の2)
 交通マスタープラン
 コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画 (都市再生特別措置法第81条、地域公共交通活性化再生法第5条)

- 令和22(2040)年までに厚木市全体の**コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造**の更なる充実を図る。



居住と生活サービス施設をバス路線沿線に緩やかに誘導し、居住と生活サービス施設の距離を短縮することにより、市民の生活利便性を高め、**誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる都市**

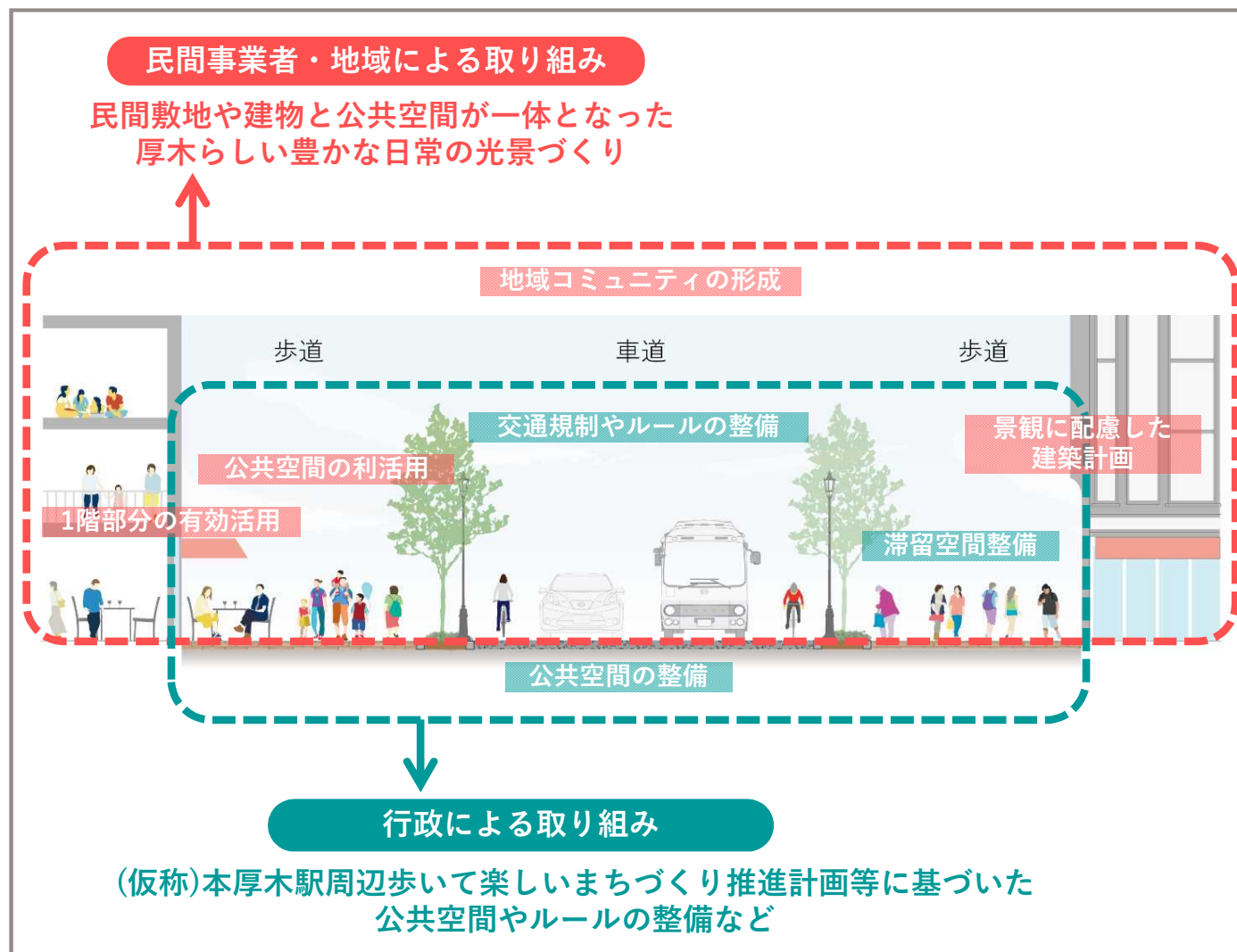


出典：交通マスタープラン (R3)、コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画 (R3)

⇒ **駐車場需要は満たされているため、歩行者動線に配慮した駐車場配置の適正化が必要である。**
持続可能な都市形成を見据えて、公共交通の利用促進を図ることも重要である。

歩いて楽しいまちの実現や都市の魅力や価値を持続的に高めていくためには、**まちづくりを担う人達**（商業者、交通事業者、大学、住民、行政等）が**計画の内容や意識を共有し、民間と行政が一体となった継続的な取組**が必要である。

■官民連携のイメージ



官民連携による取組で、まちなかにおける持続的なにぎわい創出や魅力づくりが可能

【期待される効果】

- ・新たな事業や雇用の創出
- ・まちなかの来訪者や滞在者の増加
- ・エリア価値（地価、資産価値）の向上
- ・魅力的なまちなみの形成 等

2 まちづくりへの関わり方のイメージ

住民・学生・通勤者等

事業者・商店街・地権者等

行政

STEP1
ビジョン
づくり

STEP2
まちづくり
活動への
参加

STEP3
まちづくり
活動の実践

まちを知る／考える

- ・まちを歩いて、課題や魅力を知る。
- ・すでに行われている活動を知る。
- ・“やりたい活動”や“あったら良い活動”（以下、「まちづくり活動」）を考える。
- ・“使いたい場所”や“使える場所”を見つける。
- ・計画や構想へ意見を出す。

イベント／植栽管理／清掃・
美化活動／募金等による資金
集め／情報発信等

市民や民間事業者とビジョン共有

- ・協議会
- ・ワークショップ
- ・意見交換会
- ・アンケート etc

できるコトから始める

- ・公共空間の利活用など、自分にできるまちづくり活動を考える。
- ・既存のまちづくり活動（自治会、地域組織等）に参加したり、仲間づくりをする。
- ・公共事業の施設計画へ意見を出す。

まちづくり活動に参加する

- ・公共空間の利活用を考える。
- ・既存のまちづくり活動に参加したり、仲間づくりや地域組織の横連携を図る。
- ・まち歩きしたくなる建物や空間を設えたり、テナントを誘致するなど、まちづくり活動に取り組む。
- ・公共事業の施設計画へ意見を出す。

地域活動の機運醸成

- ・シンポジウム実施
- ・アドバイザー派遣
- ・補助金
- ・施設設計への市民参加 etc

まちづくり活動を実践する

- ・まちづくり活動を実践する。
- ・活動の輪を広げ、民間事業者や行政との連携を深める。

持続的なまちづくり活動を推進する

- ・市民や行政との連携を深めるため、協議会等を設置する。
- ・活動計画や資金計画を作成する。
- ・行政へ必要な制度設計を提案する。
- ・エリアマネジメント組織を結成する。

地域活動のバックアップ

- ・アドバイザー派遣
- ・PPP事業（指定管理者等）
- ・歩行者空間を利活用しやすい仕組みづくり（体制、制度等）
- ・資金援助 etc



3 地域から始まるまちづくり

御協議いただきたいこと

本厚木駅周辺の目指すまちの姿を実現するため、
市民（事業者や住民など）ができることについて

〔誰が／どこで／何をするのか〕

→次回、御意見に基づく取組の枠組等を提示予定

=抑えておきたいポイント=

1 事例

…P8～13

2 まちづくりに対するニーズ（したいコト/ほしいモノ）

…P14

3 市民活動に対する意識と現状

…P15～18

市民活動とは、次の①～③すべてを満たす取組とする。

①行政が直接行っていない。②行政との請負契約又は業務委託でない。③定期的かつ継続的に行われている。

3 地域から始まるまちづくり

御堂筋チャレンジ (大阪府大阪市 御堂筋)

施策1-1歩行者空間の質向上
 施策3-1まちづくり参加への機運醸成
 施策3-2市民活動の活性化



目的
 道路を滞在空間へと転換し、多様な利活用を促すため、側道を閉鎖して、歩行者空間の拡大へ

- 成果 (R2)**
- ✓ 一定の通行空間を確保すれば、通行に支障なし
 - ✓ 御堂筋の路上駐輪は減少したが、周辺部で増加

- 沿道店舗によるオープンカフェの設置・管理



- 放置自転車対策、清掃、はみだし看板除去



- プロモーション活動



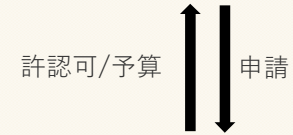
2020年から大阪市の道路協力団体として、実施主体へ

地域の関わり方

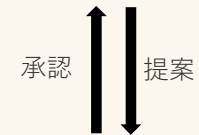
沿道地権者が結成した「(一社)ミナミ御堂筋の会」が事務局となり、2017年から社会実験を通じて、御堂筋を通行空間から滞在空間へ転換するための取組を開始

2017年の実施体制

主催：御堂筋完成80周年記念事業推進委員会



共催：御堂筋沿道・千日前以南
 モデル区間整備協議会
 (自治会、商店会、地権者等が結成)



モデル区間社会実験企画
 ・制作推進合同チーム

【事務局】
 一般社団法人ミナミ御堂筋の会
 なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会
 ミナミまち育てネットワーク

3 地域から始まるまちづくり

くらにわ（蔵庭）事業（福島県喜多方市 ふれあい通り）

- 施策1-1歩行者空間の質向上
- 施策2-1行ってみたいくなる・寄ってみたいくなる魅力づくり
- 施策3-1まちづくり参加への機運醸成
- 施策3-2市民活動の活性化

目的

酒蔵や米蔵の多い通り(幅員約10m)にある空き地を活用し、蔵の街らしい風情のある街並みづくり

成果

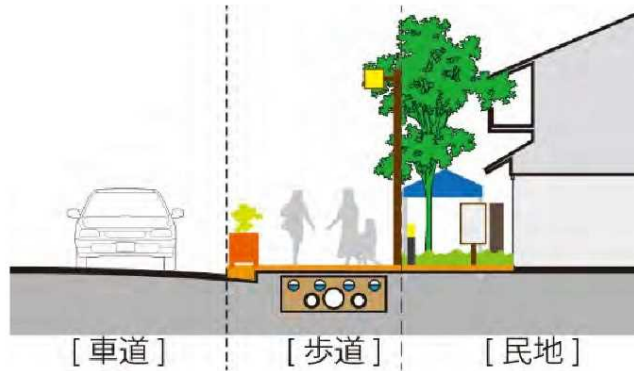
- ✓ 積雪対策をアーケードから融雪パイプに切替え、沿道の視認性向上
- ✓ 空き地（民地）をポケットパークにし、電線の地中化に伴う地上機器の設置やイベント実施に活用

整備段階

くらにわ（蔵庭）事業：沿道ポケットパーク

無電柱化に伴うトランス設置とポケットパーク挿入を民地側購入で実施
⇒ランドスケープを用いて街並みを創る方法論

ストリートと沿道の関係づくりをしかける



アーケード撤去

無散水消雪事業
+ 無電柱化事業

道路空間再配分
+ 段差解消 + 附属物

街路灯整備事業

くらにわ整備

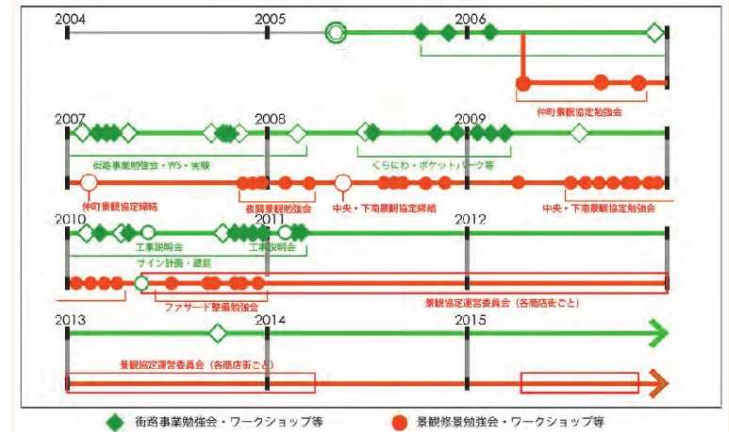
サイン計画事業

街路事業（無散水消雪+無電中化・道路再配分・くらにわ）、サイン計画と沿道事業（アーケード撤去・街路灯整備・段差解消）の相互貫入とそれを調整するための細やかな勉強会・ワークショップの立付けの実施



地域の関わり方

行政主催による街路事業の勉強会と地域主催による沿道事業の勉強会を2005年から実施し、整備イメージを共有 **約100回実施**



図：街路・沿道整備における勉強会等の実施状況

商店街と管理委託契約を締結し、整備後の「くらにわ」を商店街が管理・運営

- ✓ 光熱費・水道費は商店街負担
- ✓ 商店街が希望者に貸し、イベント実施 (2015年：7 イベント(計26日)実施)

3 地域から始まるまちづくり

NUMAZU OPEN AIR NIGHT (静岡県沼津市 沼津新仲見世商店街)

- 施策1-1歩行者空間の質向上
- 施策2-1行ってみたいくなる・寄ってみたいくなる魅力づくり
- 施策3-1まちづくり参加への機運醸成
- 施策3-2市民活動の活性化

目的

新しい生活様式に対応した、誰もが安心して飲食を楽しめる沼津の新しいスタンダードな街並みづくり



成果 (R2)

- ✓ コロナ禍でありながら、コロナ前と同水準の歩行者通行量を維持
- ✓ 店舗への募金箱設置やYoutubeチャンネルの開設などで、活動資金確保



▲ “密”を避けるため、間引かれた飲食店内のテーブルや椅子を軒先の道路に設置

地域の関わり方

第5回リノベーションスクール@沼津のマーケットユニットから生まれた市民活動団体が行政や飲食店、住民を取りまとめ、社会実験を実施



主催：NUMAZU OPEN AIR NIGHT 実行委員会



12店舗参加

出典：<https://izu.keizai.biz/headline/1027/>
<https://www.syoutengai-shien.com/syoutengai/nws-5857/>
<http://numazujournal.net/2020/06/open/>
https://www.cpij.or.jp/com/ac/reports/19_284.pdf
<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/commit/fund/saitaku/r02/step/j10.pdf>

3 地域から始まるまちづくり

新とよパーク (愛知県豊田市 新豊田駅東口駅前広場)

施策1-1歩行者空間の質向上
 施策3-1まちづくり参加への機運醸成
 施策3-2市民活動の活性化

目的

通り過ぎるだけであった広場を、
 利用者の“自由”と“責任”の下に、
 魅力的な空間へ再生

成果

- ✓ 担い手の設計案を基に、整備
- ✓ ハーフメイド導入
 - 当初から作り込まず、最低限の整備のみとし、利用者や担い手が広場を成長させる取組
- ✓ 行政と担い手の信頼関係が形成され、広場が道路区域から除外
 - 担い手や利用者の責任の下に、自由な利用が可能



ボール遊び できます	ストリート・スポーツ できます	火の使用 できます	音楽演奏 できます	イベント できます	出店・販売 できます
自由使用 コンクリートエリア	自由使用 コンクリートエリア	自由使用 築山・土エリア	行為使用 全エリア	占有使用 全エリア	占有使用 全エリア
大人数やイベント時、設置物を置く場合は占有承認申請が必要です	大人数やイベント時、設置物を置く場合は占有承認申請が必要です	大人数やイベント時、設置物を置く場合は占有承認申請が必要です	同時に行為、行為使用の届出又は、占有承認申請が必要です。	占有承認申請が必要です。また内容によって各種許可が必要です。	占有承認申請が必要です。また内容によって各種許可が必要です。

地域の関わり方

利活用の意向がある担い手を核に、ワークショップや社会実験を通じて空間デザインと運用方法を同時に検討

2016	ワークショップ (アイデア出し) 開始
2017	社会実験
2018	第1期工事・運用方法検討
2019	リニューアルオープン (暫定) ～使いながら広場を育てる～

2020～ 第2期整備と市民組織である「新とよパークパートナーズ」による運営に向けて、検討

「新とよパークパートナーズ」の役割

活用促進のアイデア出し 市民の皆さんが広場を思いや すいように様々なアイデアを 出し検討します。	自主企画の実施 各自得意とする分野において、 広場を使った活動を企画・実施 します。	清掃活動 広場を快適に使っていただく ため、役割分担に合わせて清 掃を行います。
プロモーション活動 広場のことを市民の皆さんに 知ってもらうよう発信してい きます。	連携企画の実施 様々な得意分野を持った人と連 携しながら、広場を使った活動 を企画・実施します。	利用者チームの拡大 利用者チームとして主体的に 運営に関わっていくメンバー を増やしていきます。
広場利用説明会の実施 広場を利用して頂くためのルー ルや決まり事を定期的に説明会 を開催します。		
新とよパークパートナーズ から持続可能な運営組織へ 新とよパークパートナーズは担 い手が徐々に増えていくことで持 続可能な運営組織へとステップ アップしていきます。 STEP1 広場の活用促進のアイ デア出し、自主企画を実施し ます。 STEP2 プロモーション活動や主 体的に運営に関わっていくメン バーを増やします。 STEP3 広場利用の説明会など、 本格運用にあわせて運営を担っ ていきます。		

STEP 1 STEP 2 STEP 3

出典：豊田市HP 新とよパーク「これまでの経緯」
 豊田市HP 新とよパーク使いこなしブック
<https://www.realpublicstate.jp/post/shintoyopark/>

3 地域から始まるまちづくり

ありまふじ夢プログラム (兵庫県三田市 有馬富士公園)

施策3-1まちづくり参加への機運醸成
施策3-2市民活動の活性化

目的

「来園者＝ゲスト」ではなく
「主催者＝ホスト」として、
県民・市民が主人公となる公園
運営



図 1. 有馬富士公園

成果 (H26)

✓ イベント系、調査研究系、維持管理系など多様なプログラムを実施

活動団体 : 22団体

プログラム : 140企画

参加者 : 62,153名



ガキっこクラブ



さんだ天文クラブ

地域の関わり方

自分の得意なこと、伝えたいこと、好きなことを夢プログラムとして、**住民が企画し、来園者を対象に実施**

夢プログラムの募集要項 (抜粋)

■ 対象

自らプログラムを企画し、責任をもって実施できるグループ (2人以上)

■ 条件

- 1) 夢プログラムの趣旨に賛同し、活動すること
- 2) 営利を目的としないこと
- 3) 有馬富士公園で実施すること
- 4) 広く県民・市民を対象に活動すること
- 5) 所定の団体概要書・企画書・報告書を提出すること
- 6) ゲスト (来園・来館者) に対して、ホストとしてイベントを実施すること
- 7) 年度末 (3月) の夢プログラム屋台村 (報告会) で発表すること
- 8) 自律した活動ができること

※自律した活動とは～：自分たちで企画・運営ができること・自分たちで財源をまかなうこと

※条件を満たすことができなかったグループは、次回の企画を認証できませんのでご了承ください。

■ 費用

無料。交通費・保険料、その他各自負担 (ボランティア保険は各自で入られることをお勧めします)。

出典 : <https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/ksdp/danchi/147.pdf>

<https://www.mlit.go.jp/common/001134963.pdf>

<http://www.hyogo-park.or.jp/arimafuji/contents/dream/bosyu.html>

3 地域から始まるまちづくり

元町時間の創出 (神奈川県横浜市 元町商店街)

- 施策1-1歩行者空間の質向上
- 施策2-1行ってみたいくなる・寄ってみたいくなる魅力づくり
- 施策3-1まちづくり参加への機運醸成
- 施策3-2市民活動の活性化

目的

地域独自のまちづくりのルールで、他では味わえない“元町時間の創出”へ

成果

✓ ボンエルフ型道路



道路内に駐車スペース、クランク、などを設け、自動車の速度抑制

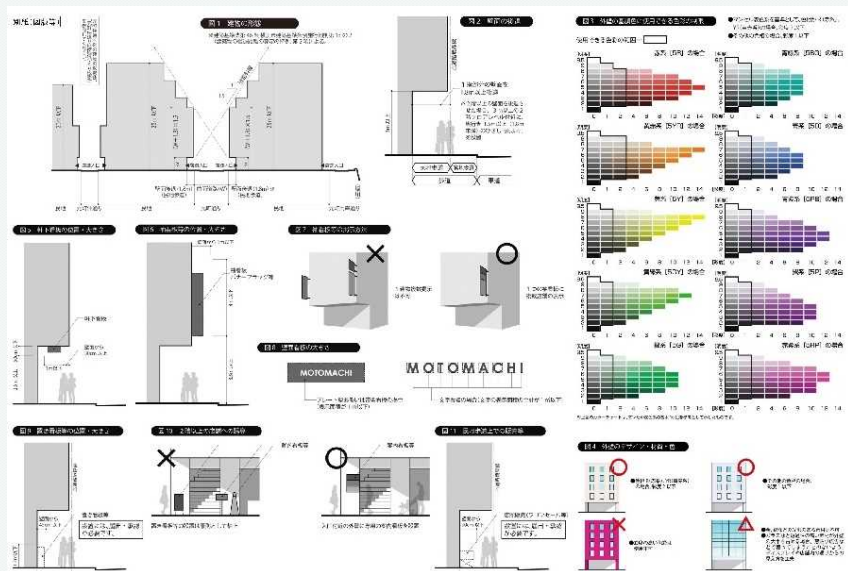
✓ パークレット



車道の一部にベンチや植栽を設置し、歩行者の滞留空間へ



✓ 街づくり協定

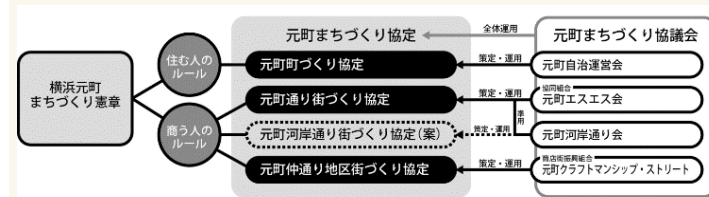


壁面の位置や色、看板の設置方法などをルール化し、街並みをデザイン

地域の関わり方

商店街や自治会が核となり、各組織への所属の有無を問わず、元町地区に住む人、商う人、働く人それぞれが守るべきルールの制度化や道路空間の改良などを実施

1955	全国に先駆け、壁面後退導入
1985	無電柱化&ボンエルフ型道路改良
2003	元町まちづくり協議会設置 横浜元町まちづくり憲章策定
2009	地域の自主ルールを市が認定し、制度化
2020	パークレット整備



出典：横浜市HP「元町通り街づくり協定」
居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン(R3.6国土交通省)

3 地域から始まるまちづくり

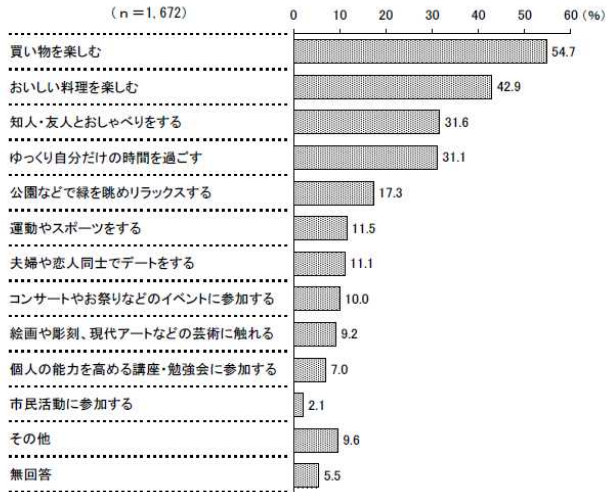
まちづくりに対するニーズ（したいコト/ほしいモノ）

厚木市市民意識調査（R3）

問. 本厚木駅周辺で、仕事・学校帰りや休みの日にどのようなことをしたいですか。

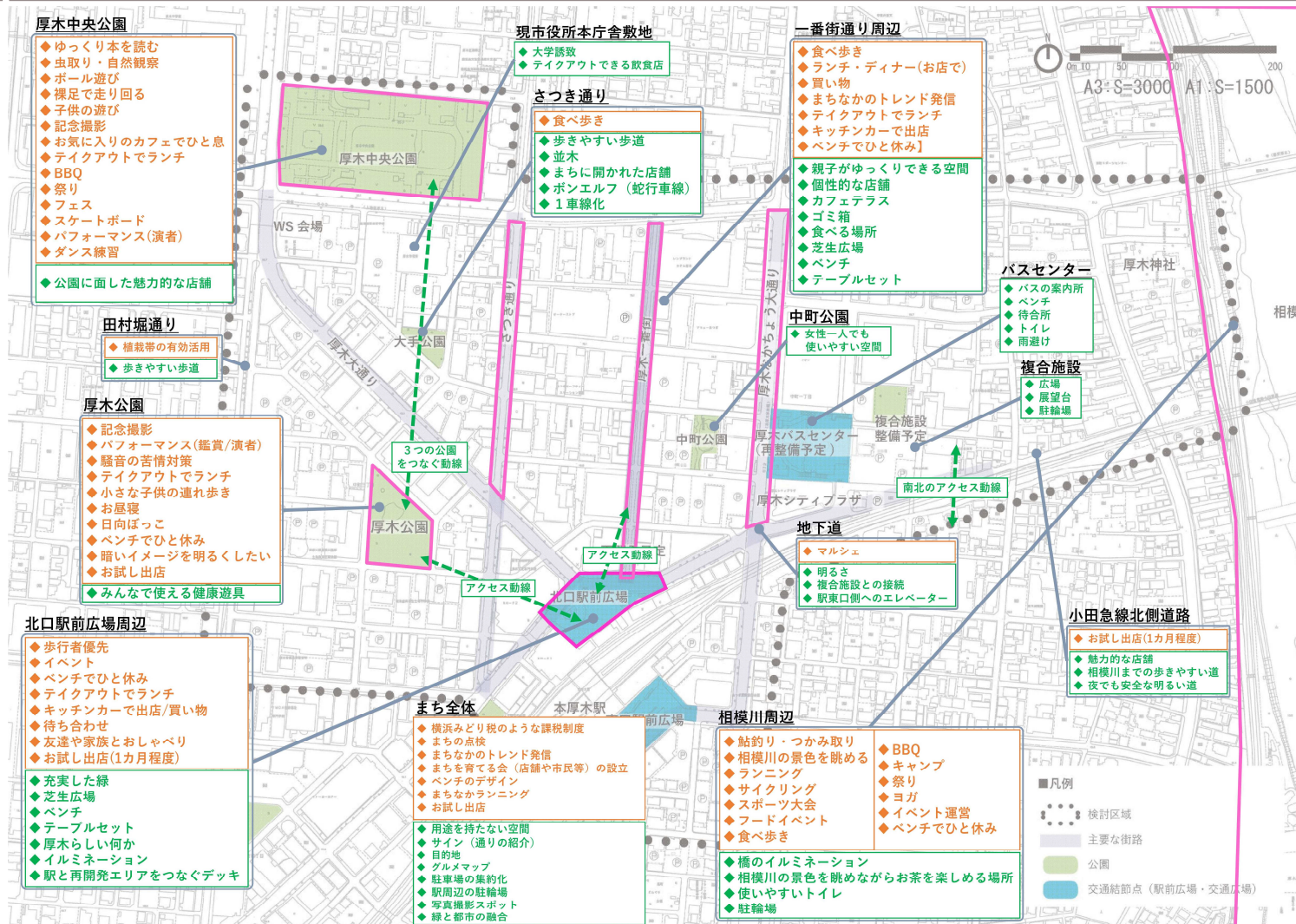
（3つまで選んでください）

図11-5-1 仕事・学校帰りや休みの日に本厚木駅周辺でしたいこと



ワークショップで
場所ごとの具体的なニーズが判明

本厚木駅周辺の歩いて楽しいまちづくりを考えるワークショップ（R3.10-12）



- ◆ . . . したいコト
- ◆ . . . ほしいモノ
- ◆ . . . まちづくりに対するニーズが特に高い場所

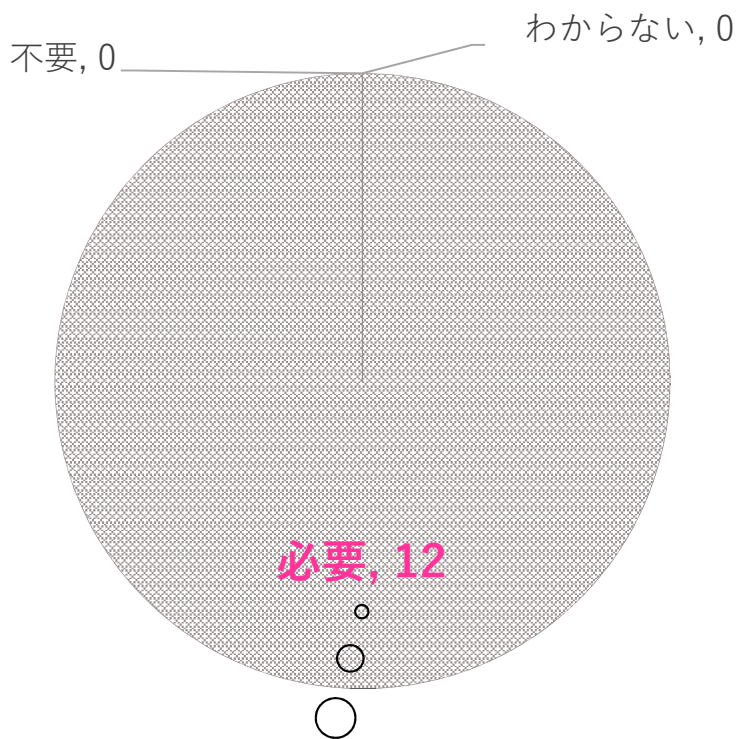
ワークショップ参加者の参加区分	延人数
本厚木駅周辺で事業を営む者	8名
厚木市内の学校に通う者	8名
厚木市内から厚木市外又は厚木市外から厚木市内の企業等に通う者	3名
買い物や飲食等で本厚木駅周辺を訪れる者	2名

3 地域から始まるまちづくり

市民活動に対する意識

第3回本厚木駅周辺の歩いて楽しいまちづくりを考えるワークショップ参加者へのアンケート調査より

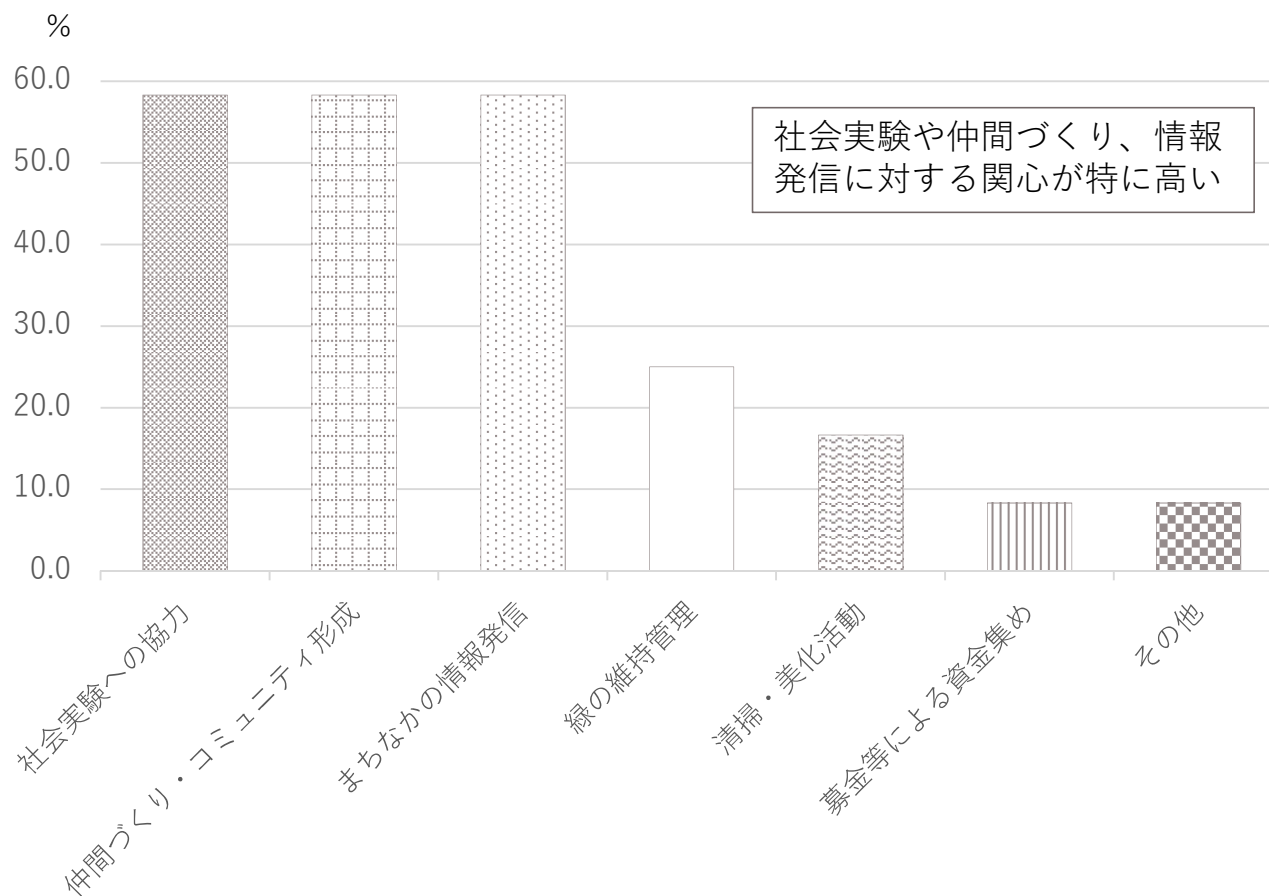
住民や事業者主体の取組
〔N=12〕



必要, 12

民間主導の取組が必要である
と考えている市民が多い

まちを良くするため、今後あなたが取り組みたいこと(複数回答)
〔N=12〕



社会実験や仲間づくり、情報
発信に対する関心が特に高い

3 地域から始まるまちづくり

市民活動の現状

【安心・安全】

厚木北地区交通安全母の会／厚木南地区交通安全母の会
危険箇所での交通安全指導(入学・始業式から数日間 及び 月2回)
交通安全の啓発活動(随時)

本厚木周辺環境浄化対策協議会
駅周辺のパトロール(毎月第3木曜日) A1

社会を明るくする運動推進委員会
非行防止等のための啓発活動(7月、公民館まつり時) A2

青少年相談員連絡協議会
青少年の非行防止のための街頭指導/美化清掃等(月1回) A3

青空おやつ
お絵かきをしておやつと交換できるアートワークショップ(毎月
第1土曜日) A4

【快適】

厚木市立厚木中学校ボランティア活動部
道路植栽の除草、清掃、灌水(毎月) B1
道路植栽の花の植付(春秋各1回) B1

あつぎ花のまちづくり推進委員会&宅建協会&厚木法人会
道路植栽の花の植付、清掃(夏秋冬各1回) B2

厚木ライオンズクラブ
道路植栽の除草、清掃、灌水(毎月) B3
道路植栽の花の植付(夏～秋1回) B3

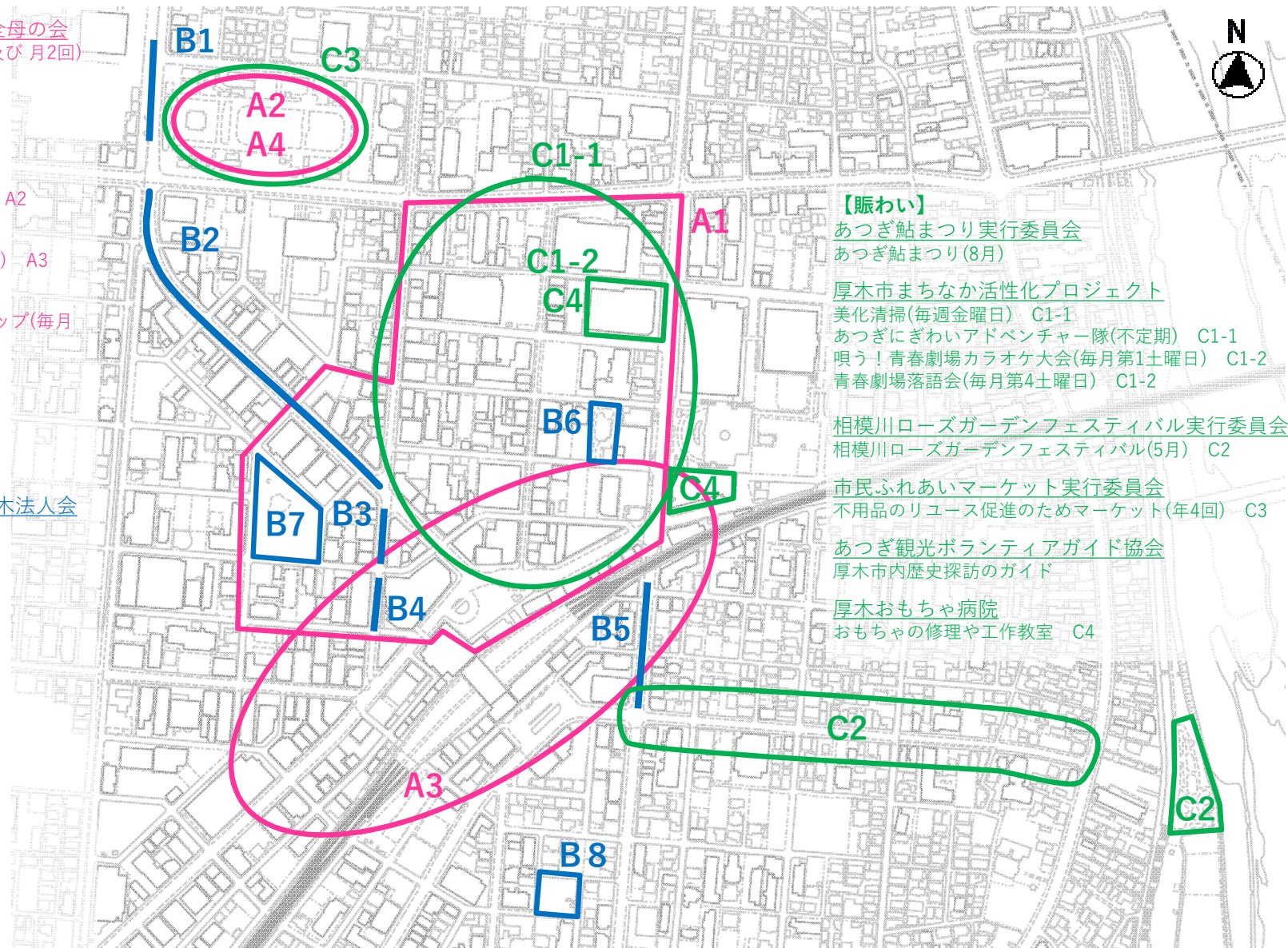
konosou コスモスの会
道路植栽の除草、清掃、灌水(毎月) B4
道路植栽の花の植付(夏秋各1回) B4

泉町自治会「まちをきれいにする会」
道路植栽の除草、清掃、灌水(毎月) B5
道路植栽の花の植付(春秋各1回) B5

西仲福寿会
公園内花壇の管理、清掃 B6
公園内花壇の花植え(春秋各1回) B6

コジマグループすずらんの会
公園内花壇の管理、清掃 B7
公園内花壇の花植え(春秋各1回) B7

どんぐりクラブ
公園内花壇の管理、清掃 B8
公園内花壇の花植え(春秋各1回) B8



【賑わい】

あつぎ鮎まつり実行委員会
あつぎ鮎まつり(8月)

厚木市まちなか活性化プロジェクト
美化清掃(毎週金曜日) C1-1
あつぎにぎわいアドベンチャー隊(不定期) C1-1
唄う！青春劇場カラオケ大会(毎月第1土曜日) C1-2
青春劇場落語会(毎月第4土曜日) C1-2

相模川ローズガーデンフェスティバル実行委員会
相模川ローズガーデンフェスティバル(5月) C2

市民ふれあいマーケット実行委員会
不用品のリユース促進のためマーケット(年4回) C3

あつぎ観光ボランティアガイド協会
厚木市内歴史探訪のガイド

厚木おもちゃ病院
おもちゃの修理や工作教室 C4

※各活動範囲はおおむねの位置である。
※これら以外にも自治会等による活動が行われている。

(参考) 市民活動の支援制度の例

厚木市まち美化パートナー制度 (厚木市市民協働推進課)

市民の活動内容

- ・ 美化活動
- ・ 植栽管理
- ・ 破損箇所の報告等

対象場所

市の公共スペース
(公園、道路、その他の公共施設)

支援内容

- ・ 清掃用具の提供
- ・ 市民活動保険への加入
- ・ 活動を示す表示板の設置

→ 約140団体活動中



厚木市道路里親制度 (厚木市道路維持課)

市民の活動内容

- ・ 美化活動
- ・ 植栽管理

対象場所

厚木市道

支援内容

- ・ 清掃用具の提供
- ・ 草花の苗や球根の提供
- ・ 植え付けに必要な用具の提供
- ・ 市民活動保険への加入

→ 46団体活動中



花未来事業 (厚木市公園緑地課)

市民の活動内容

- ・ 美化活動
- ・ 植栽管理

対象場所

市の公園

支援内容

- ・ 草花の苗や種子の提供
- ・ ごみ袋の提供



中町公園

→ 厚木地区内で5団体活動中

市民協働提案事業 (厚木市市民協働推進課)

市民の活動内容

地域課題の解決や市民サービス向上につながる活動
※市民提案型と行政提案型を毎年公募

対象場所

厚木市内

支援内容

- ・ 活動経費の支援(最大200万円)
- ・ 活動内容に応じた担当課のサポート

→ 令和3年度は、6団体(内、市民提案は5団体)活動中



(参考) 市内における社会実験の例

座り空間設置実験 (神奈川県厚木市 一番街通り)

目的

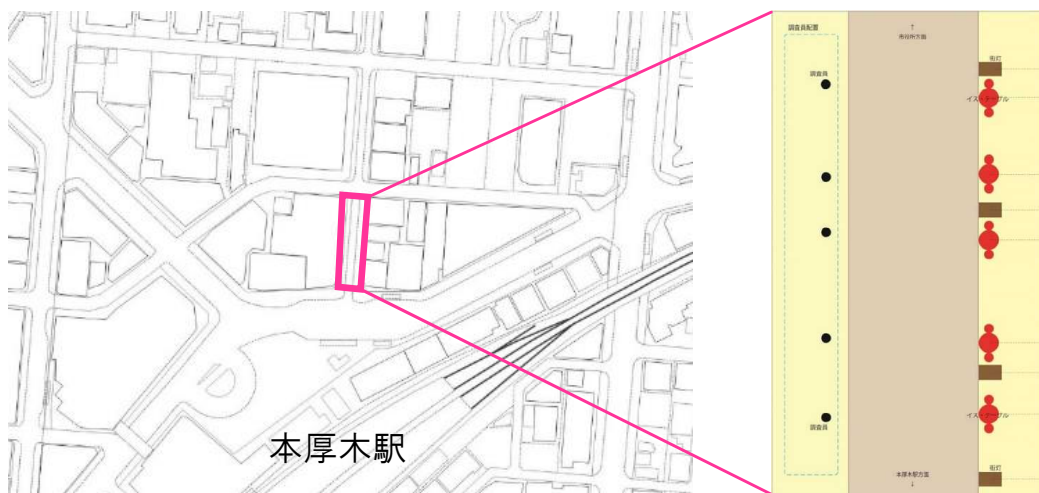
- ✓ 放置自転車の解消による歩行者空間の確保
- ✓ 休憩施設設置による回遊性の向上

実施日時

平成26年 3月14日(金)11~16時、15日(土)11~16時

※14日は雨のため15時で終了

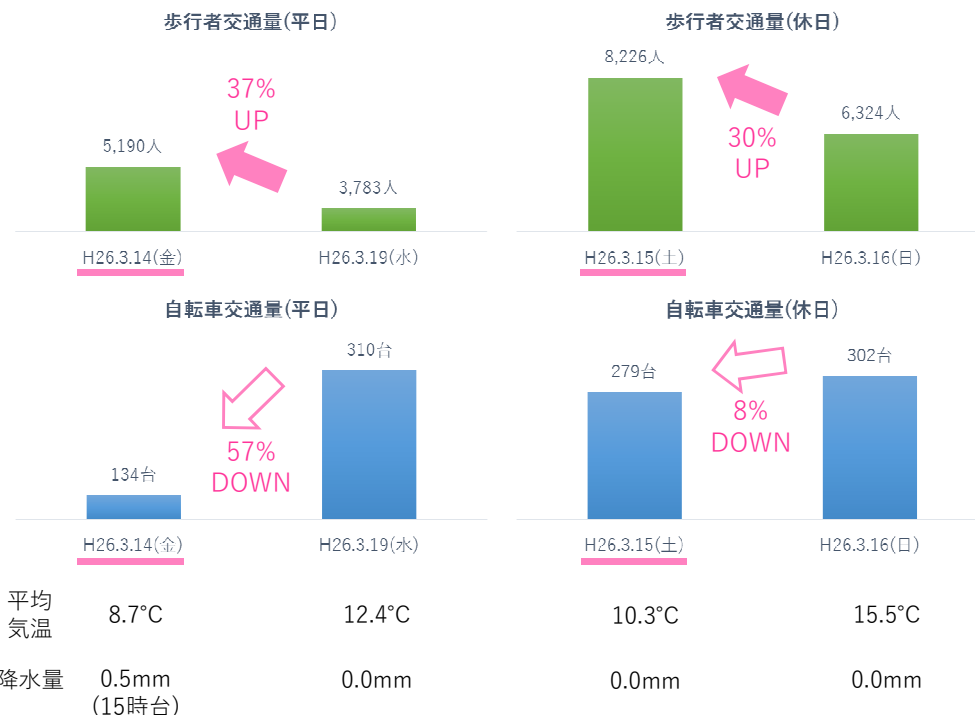
実施場所



実施体制



成果



課題

- ✓ 地域主導の機運が高まらない。
- ✓ 協力してくれる権利者やテナントが少ない。
- ✓ 当時の法令では、警察の理解を得ることが困難。